

財政金融委員会

委員一覧（25名）

委員長	中西 祐介（自民）	藤川 政人（自民）	田村 まみ（※）
理事	有村 治子（自民）	三木 亨（自民）	杉 久武（公明）
理事	中西 健治（自民）	宮沢 洋一（自民）	音喜多 駿（維新）
理事	藤末 健三（自民）	宮島 喜文（自民）	小池 晃（共産）
理事	那谷屋 正義（※）	山下 雄平（自民）	大門 実紀史（共産）
理事	熊野 正士（公明）	勝部 賢志（※）	浜田 聡（みん）
	長峯 誠（自民）	川合 孝典（※）	渡辺 喜美（みん）
	西田 昌司（自民）	裕人（※）	
	林 芳正（自民）	古賀 之士（※）	
			（2. 1. 30 現在）

※ 立憲・国民・新緑風会・社民

（１）審議概観

第201回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出 8 件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願14種類189件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

平成三十年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律案は、令和元年度補正予算等を編成するに当たり、平成30年度の一般会計歳入歳出の決算上の剰余金の処理についての特例措置を講じようとするものである。

委員会においては、決算上の剰余金による財源確保の是非、補正予算の歳出の在り方等について質疑が行われ、多数をもって原案どおり可決された。

所得税法等の一部を改正する法律案は、持続的な経済成長の実現、経済社会の構造変化への対応等の観点から、国税に関し、所要の改正を一体として行おうとするものである。

委員会においては、安倍内閣総理大臣に対する質疑を行うとともに、新型コロナ

ウイルス感染症の影響を踏まえた納税猶予等の支援策、5 G 普及に向けた投資等を促進するための税制の在り方、未婚のひとり親に対する税制上の措置の概要と効果等について質疑が行われ、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

関税定率法等の一部を改正する法律案は、最近における内外の経済情勢等に対応するため、関税率等について所要の改正を行おうとするものである。

委員会においては、とん税及び特別とん税の特例措置の創設による影響、税関の体制整備の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

国際金融公社への加盟に伴う措置に関する法律及び国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案は、国際金融公社及び国際開発協会が途上国支援を強化するため増資を実施するに当たり、我が国が両機関に追加出資を行い得るよう、所要の措置を講じようとするものである。

委員会においては、主要加盟諸国の資金拠出の動向等についての情報開示、両機関への追加出資による意義と効果等について質疑が行われ、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律案は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者に及ぼす影響の緩和を図るため、国税関係法律の特例を定めようとするものである。

委員会においては、納税猶予の特例措置の内容と今後の課題、中小企業や家計の資金繰りに対する更なる支援の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案は、地域活性化又は我が国の企業の競争力の強化等に資する資金供給を引き続き促進するため、株式会社日本政策投資銀行による特定投資業務について、投資決定期限等を延長するものである。

委員会においては、危機対応融資の活用による資金繰り支援等の現状、特定投資業務に創設する「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」の意義と課題等について質疑が行われ、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律案は、金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るため、金融サービス仲介業の創設、第一種資金移動業等の種別を設け

る等の資金移動業に関する規制の整備等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、金融サービス仲介業の利用者保護を図るための課題、資金移動業者に対する送金上限額に応じた規制見直しの意義と効果、金融機関等のセキュリティ向上に向けた取組の重要性等について質疑が行われ、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案は、新型コロナウイルス感染症等の影響に対処して金融機関等の経営基盤の充実を図るため、国の資本参加の申請期限を令和8年3月末まで延長するとともに審査手続等の特例を設けるものである。

委員会においては、新型コロナウイルス感染症などの影響を受けた地域金融機関の現況と今後の対応、国の資本参加の申請期限を延長する必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月5日、財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について麻生国務大臣から所信を聴取した。

3月10日、前記所信聴取に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ緊急でG20会議を開催し各国が行動を示す必要性、新型コロナウイルス感染症による経済への影響に関する日銀総裁の現状認識及び今後の対応、2019年10～12月期の実質GDP成長率を踏まえた日本経済の状況の評価、日本の一人当たりGDPが低迷している現状に対する大臣の見解、景気の悪化に向けて早急に大規模

な財政出動を行う必要性、新型コロナウイルス感染症による影響拡大を踏まえた中小事業者に対する資金繰り支援の在り方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界経済後退のリスクに対する日銀総裁の見解等について質疑を行った。

3月18日、予算委員会から委嘱された内閣府所管（金融庁）、財務省所管、株式会社日本政策金融公庫及び株式会社国際協力銀行の予算の審査を行い、G7首脳緊急テレビ会談で合意した新型コロナウイルス感染症対応の内容、政府の経済対策における現金給付に対する財務大臣の見解、森友学園問題に関して職員への聞き取り調査を再度行う必要性、新型コロナウイルス感染症の対応としての中小企業への迅速な資金供給に向けた日本政策金融公庫の体制整備の必要性、臨時休校要請により育児のため休業するフリーランスや自営業者に対する給付の範囲及び給付額の算定根拠、日本銀行がETFの積極的な買入れ方針を公表しても株式市場が下げ止まらなかったことへの日銀総裁の見解、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不安の連鎖反応により金融のシステムリスクが生じている可能性等について質疑を行った。

5月12日、新型コロナウイルス感染症収束後の世界経済に関する財務大臣の所見、事業者の家賃に関する支援策を4月に遡及適用する必要性、9月入学のメリット・デメリットに関する政府の認識、マイナンバー制度を更なる活用のために再整備する必要性、創業間もない事業者に対する支援を充実させる必要性、主たる収入が事業収入以外である事業者も事業の実態を踏まえて持続化給付金の対象とする必要性、国家公務員の能力・業績評価制度の現状等について質疑を行った。

5月26日、日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書（平成30年12月14日提出）について、黒田日本銀行総裁から説明を聴取した後、日銀の国債買入上限の撤廃を受けて上限無く財政出動を行うべきとの意見に対する政府及び日銀総裁の見解、日銀の供給資金を原資とする金融機関の貸出が回収不能となった場合の日銀の対応に関する日銀総裁の見解、新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラムの周知を日銀が金融機関及び企業の双方に対して行う必要性、日銀による中小企業等の資金繰り支援のための「新たな資金供給手段」の内容と効果、新型コロナウイルス感染症への対応として拡大された金融緩和の出口に関する日銀総裁の展望、新型コロナウイルス感染症への対応として各国中央銀行が供給する資金を活用したリスク資産への投資が金融危機を引き起こす危険性、日銀による国債の無制限買入れ決定後も長期国債買入れペースが伸びていない理由等について質疑を行った。

6月2日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告（平成29年12月8日提出）について、麻生内閣府特命担当大臣から説明を聴取した後、中国による国連専門機関への影響力拡大に対する政府の認識及び対応、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた鉄道事業者や航空会社に対する支援の在り方、直近の銀行決算を踏まえた金融システムの安定性評価と今後の課題、景気回復を最優先課題として消費税を減税する必要性に対する財務大臣の所見、各国中央銀行が供給する資金が高リスク資産に投資される懸念に対する財務大臣の見解、2020年4～

6月期における我が国の経済の見通し等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和2年1月30日(木) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成三十年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律案(閣法第2号)(衆議院送付)について麻生財務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、佐々木文部科学大臣政務官、政府参考人及び参考人株式会社国際協力銀行代表取締役副総裁林信光君に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

有村治子君(自民)、那谷屋正義君(※)、古賀之士君(※)、熊野正士君(公明)、音喜多駿君(維新)、大門実紀史君(共産)、浜田聡君(みん)

(閣法第2号)

賛成会派 自民、公明、維新、みん

反対会派 ※、共産

○令和2年3月5日(木) (第2回)

- 財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について麻生国務大臣から所信を聴いた。

○令和2年3月10日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について麻生国務大臣、宮下内閣府副大臣、政府参考人、参考人日本銀行総裁黒田東彦君及び同銀行理事前田栄治君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

中西健治君(自民)、大塚耕平君(※)、那谷屋正義君(※)、熊野正士君(公明)、音喜多駿君(維新)、大門実紀史君(共産)、渡辺喜美君(みん)

- 所得税法等の一部を改正する法律案(閣法第3号)(衆議院送付)について麻生財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和2年3月18日(水) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 令和二年度一般会計予算(衆議院送付)
- 令和二年度特別会計予算(衆議院送付)
- 令和二年度政府関係機関予算(衆議院送付)(内閣府所管(金融庁)、財務省所管、株式会社日本政策金融公庫及び株式会社国際協力銀行)について麻生国務大臣から説明を聴いた後、同大臣、藤川財務副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁黒田東彦君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

有村治子君(自民)、古賀之士君(※)、那谷屋正義君(※)、熊野正士君(公明)、音喜多駿君(維新)、大門実紀史君(共産)、渡辺喜美君(みん)

本委員会における委嘱審査は終了した。

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 所得税法等の一部を改正する法律案(閣法第3号)(衆議院送付)について麻生国務大臣、藤川財務副大臣、宮本経済産業大臣政務官、政府参考人、会計検査院当局、参考人日本銀行総裁黒田東彦君及び同銀行理事前田栄治君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

西田昌司君(自民)、古賀之士君(※)、熊谷裕人君(※)、杉久武君(公明)、音喜多駿君(維新)、大門実紀史君(共産)、浜田聡君(みん)

○令和2年3月19日(木) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 所得税法等の一部を改正する法律案(閣法第

3号) (衆議院送付) について麻生国務大臣、藤川財務副大臣、青山内閣府大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁雨宮正佳君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

川合孝典君 (※)、勝部賢志君 (※)、藤末健三君 (自民)、熊野正士君 (公明)、音喜多駿君 (維新)、大門実紀史君 (共産)、浜田聡君 (みん)

○令和2年3月24日(火) (第6回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○所得税法等の一部を改正する法律案 (閣法第3号) (衆議院送付) について安倍内閣総理大臣、麻生国務大臣、斎藤総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

・質疑

〔質疑者〕

大塚耕平君 (※)、熊谷裕人君 (※)、音喜多駿君 (維新)、大門実紀史君 (共産)、浜田聡君 (みん)

・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

那谷屋正義君 (※)、大塚耕平君 (※)、音喜多駿君 (維新)、大門実紀史君 (共産)、渡辺喜美君 (みん)

○関税定率法等の一部を改正する法律案 (閣法第9号) (衆議院送付) について麻生財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和2年3月26日(木) (第7回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○関税定率法等の一部を改正する法律案 (閣法第9号) (衆議院送付) について麻生財務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

古賀之士君 (※)、勝部賢志君 (※)、音喜多駿君 (維新)、大門実紀史君 (共産)、浜田聡君 (みん)

○令和2年3月27日(金) (第8回)

○所得税法等の一部を改正する法律案 (閣法第3号) (衆議院送付) について討論の後、可

決した。

(閣法第3号)

賛成会派 自民、公明、維新、みん

反対会派 ※、共産

なお、附帯決議を行った。

○関税定率法等の一部を改正する法律案 (閣法第9号) (衆議院送付) を可決した。

(閣法第9号)

賛成会派 自民、※、公明、維新、共産、みん

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○国際金融公社への加盟に伴う措置に関する法律及び国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案 (閣法第10号) (衆議院送付) について麻生財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和2年3月31日(火) (第9回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○国際金融公社への加盟に伴う措置に関する法律及び国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案 (閣法第10号) (衆議院送付) について麻生国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

川合孝典君 (※)、熊谷裕人君 (※)、音喜多駿君 (維新)、大門実紀史君 (共産)、浜田聡君 (みん)

(閣法第10号)

賛成会派 自民、※、公明、維新、みん

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○令和2年4月30日(木) (第10回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律案 (閣法第54号) (衆議院送付) について麻生財務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、政府参考人、参考人日本銀行総裁黒田東彦君及び同銀行理事吉岡伸泰君に対し質疑を行っ

た後、可決した。

〔質疑者〕

大塚耕平君（※）、勝部賢志君（※）、音喜多駿君（維新）、大門実紀史君（共産）、浜田聡君（みん）

（閣法第54号）

賛成会派 自民、※、公明、維新、共産、みん

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和2年5月12日（火）（第11回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 新型コロナウイルス感染症収束後の世界経済に関する件、令和2年度国債発行計画の変更に関する件、学校再開等に向けた政府の取組に関する件、マイナンバーカードの普及促進に関する件、持続化給付金の支給要件に関する件、令和二年度第2次補正予算編成に関する件等について麻生財務大臣、藤川財務副大臣、牧原経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤末健三君（自民）、古賀之士君（※）、勝部賢志君（※）、杉久武君（公明）、音喜多駿君（維新）、大門実紀史君（共産）、渡辺喜美君（みん）

- 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（閣法第24号）（衆議院送付）について麻生財務大臣から趣旨説明を聞いた。

○令和2年5月14日（木）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（閣法第24号）（衆議院送付）について麻生国務大臣、政府参考人及び参考人株式会社日本政策投資銀行代表取締役社長渡辺一君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

長峯誠君（自民）、川合孝典君（※）、熊谷裕人君（※）、熊野正士君（公明）、音喜多駿君（維新）、大門実紀史君（共産）、浜田聡君（みん）

（閣法第24号）

賛成会派 自民、※、公明、維新、みん

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○令和2年5月26日（火）（第13回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書に関する件について参考人日本銀行総裁黒田東彦君から説明を聞いた後、藤川財務副大臣、宮下内閣府副大臣、宮島財務大臣政務官、政府参考人、参考人日本銀行総裁黒田東彦君及び同銀行理事内田眞一君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

西田昌司君（自民）、大塚耕平君（※）、白眞勲君（※）、杉久武君（公明）、音喜多駿君（維新）、大門実紀史君（共産）、渡辺喜美君（みん）

○令和2年6月2日（火）（第14回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告に関する件について麻生内閣府特命担当大臣から説明を聞いた後、国家の経済安全保障の重要性に関する件、令和二年度第2次補正予算における予備費に関する件、民間金融機関による資金繰り支援に関する件、暗号資産取引に対する規制に関する件、新型コロナウイルス感染症収束後の国債償還及び課税の在り方に関する件、経済対策としての債務免除の必要性に関する件等について麻生国務大臣、鈴木外務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

有村治子君（自民）、古賀之士君（※）、熊野正士君（公明）、音喜多駿君（維新）、大門実紀史君（共産）、渡辺喜美君（みん）

- 金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律

等の一部を改正する法律案（閣法第40号）（衆議院送付）について麻生内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

○令和2年6月4日（木）（第15回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第40号）（衆議院送付）について麻生内閣府特命担当大臣、政府参考人及び参考人日本銀行企画局長加藤毅君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

中西健治君（自民）、那谷屋正義君（※）、熊野正士君（公明）、音喜多駿君（維新）、大門実紀史君（共産）、浜田聡君（みん）（閣法第40号）

賛成会派 自民、※、公明、維新、みん
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○令和2年6月12日（金）（第16回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第58号）（衆議院送付）について麻生内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴き、麻生国務大臣、政府参考人及び参考人日本銀行理事内田眞一君に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

大塚耕平君（※）、勝部賢志君（※）、音喜多駿君（維新）、大門実紀史君（共産）、渡辺喜美君（みん）

（閣法第58号）

賛成会派 自民、※、公明、維新、共産、みん

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和2年6月17日（水）（第17回）

- 請願第1号外188件を審査した。
- 財政及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。